変更理由書

件　　名	道路メンテナンス（橋梁）　橋梁長寿命化修繕工事（第１号）

変更回数	3 回目
変更理由	橋梁拡幅部材の設置に当たり、既設橋梁の鉄筋探査を実施した結果、鉄筋及び鋼材が部材を固定するボルトの設置位置と干渉することが判明したため、これらを回避できる規格へ変更する必要が生じたことから、橋梁拡幅部材における材料費を増工するものです。